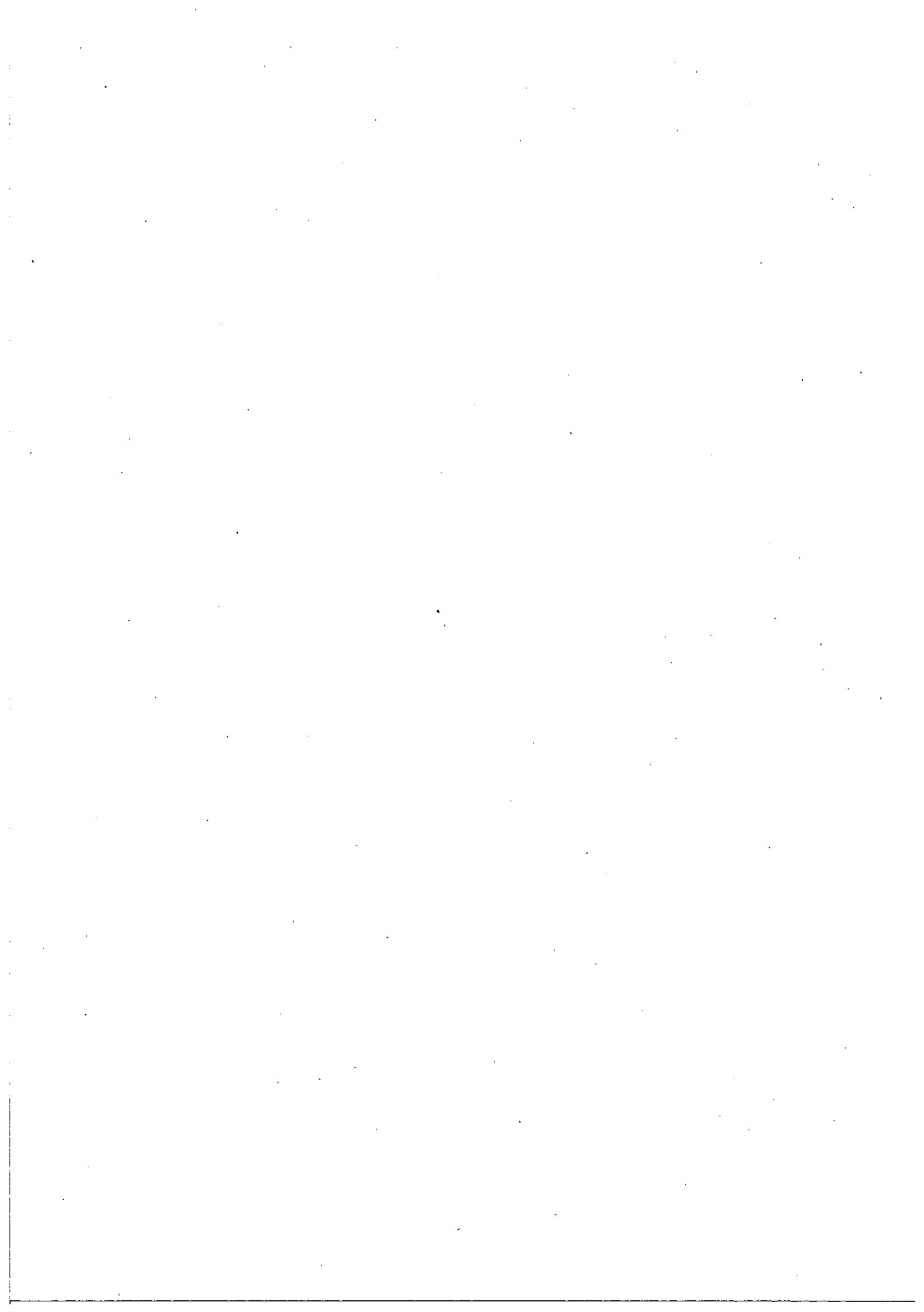


別所地区  
市政懇談会資料

平成30年10月28日



## 市政懇談会出席者一覧

役 職	氏 名			
市 長	なか 伸	た 田	かず 一	ひこ 彦
副 市 長	おお 大	にし 西	ひろ 浩	し 志
副 市 長	ごう 合	だ 田	ひとし 仁	
教 育 長	にし 西	もと 本	のり 則	ひこ 彦
総合政策部長	やま 山	もと 本	よし 佳	ふみ 史
総務部長	あか 赤	まつ 松	ひろ 宏	あき 朗
市民生活部長	ほり 堀	うち 内	もと 基	よ 代
健康福祉部長	いわ 岩	さき 崎	くに 国	ひこ 彦
産業振興部長	よし 吉	おか 岡	まさ 雅	とし 寿
都市整備部長	ます 増	だ 田	ひで 秀	なり 成
上下水道部長	やす 安	ふく 福	あき 亮	ひろ 博
議会事務局長	し 清	みず 水	さと 悟	し 史
消 防 長	ふじ 藤	わら 原	ひで 秀	ゆき 行
教育総務部長	いし 石	だ 田	ひで 英	ゆき 之
教育振興部長	おく 奥	むら 村	ひろ 浩	や 哉

## 地区からの意見・提言

### 別所地区

※市政懇談会で意見交換を行う意見・提言

	意見・提言の内容	回答者
1	河川及び水路の整備について	都市整備部長
2	相野地区の排水路整備について	都市整備部長
3	長治川流域の治水対策について	都市整備部長
4	石野川上流の河川氾濫対策について	都市整備部長
5	花尻川の整備について	都市整備部長
6	下水道の整備について	上下水道部長
7	農業用排水路の整備について	産業振興部長
8	相野地区の開発計画の方向性と見通し 旧三木飛行場跡の開発について	都市整備部長

※その他の意見・提言

	意見・提言の内容	回答者
9	アライグマ等害獣対策について 有害鳥獣対策について 有害鳥獣対策について	—
10	通学バスの導入について	—
11	バス停、中央グラウンドのベンチの更新について	—
12	道路の拡幅について	—
13	ゴミ出しマナーについて	—
14	ペットの散歩マナーについて	—
15	長池、愛宕山古墳の環境整備について	—
16	農道と各県道との接続部の安全対策について	—
17	通学路の安全対策について	—
18	中央グラウンド及び町内の外灯設置について	—

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	別所地区	
意見・提言	1	河川及び水路の整備について（相野）
(内容)		
<p>農地の転売や草谷地区、花尻地区、石野地区に雨水路がないことが原因で、中央の排水路に雨水が集中し排水路が溢れ冠水し、床上浸水はないものの、農業倉庫が浸水する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 異常気象による降水量が増えている現状で三木市として降水量の基準値は決めているのか。</li> <li>② 基準値に満たない降水で、溢れる水路を把握できているのか。</li> <li>③ 河川及び水路の整備計画はどのようにになっているのか。</li> <li>④ 地元で整備を行うとした場合、市の助成、補助金はどのようなものがあるのか</li> </ul>		
回答	(担当課) 都市整備部道路河川課	
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 道路側溝整備、河川整備等を行う場合は、各々で設定された確率降雨強度から流量を計算し、基準値としています。</li> <li>② よく溢れる箇所については、ある程度把握していますが、基準値に満たない降水によるものかどうかは、市道延長が大変長いため、そこまで把握していないのが実情です。</li> <li>③ 当地域やその周辺においては、ご意見のあったとおり、開発等により以前より雨水の影響を受けやすくなっていると思われます。</li> </ul> <p>したがって、雨水による水害等の状況を把握するための調査を来年度に実施する予定です。その結果から、どのような対策が必要かも考えていきたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>④ 地元で整備を行うことについては、現在のところ、市道・市管理河川について市の助成や補助金はありませんが、今後他市の事例なども研究し、検討してまいります。</li> </ul> <p>農道・農業用水路など農業用施設については、多面的機能支払交付金や市単独補助事業などがあります。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	別所地区	
意見・提言	2	相野地区の排水路整備について（下石野）
(内容)		
<p>相野地区における雨水排水が、中央池用水路→西山池用水路を通じて西山池に流入し、西山池用水路を通じて排水されるため、大雨時に用水路、山林、道路にあふれだしている。</p> <p>このため、早急に排水路整備をお願いしたい。</p> <p>整備に時間がかかるのであれば、いつ災害がおきてもおかしくない状況であるため、西山池、西山池用水路に対しての対策を考えていただきたい。</p>		
回答	<p>(担当課) 都市整備部道路河川課 産業振興部農業振興課</p>	
<p>平成29年1.1月頃から西山池洪水吐下流水路の閉塞等の状況、また、洪水の要因が上流の相野地区からの雨水の流入であることも認識しています。</p> <p>西山池、同用水路などの農業用施設の整備は、受益者の負担が必要となり、時間も要するため関係者との協議が必要と考えます。</p> <p>下流域の洪水に対する対策としては、これまでから地元役員さんと協議しているとおり、農業用水の利用が少ないとことから、ため池の水位を下げて調整池機能を持たせた状況でため池の管理をお願いしたいと思います。</p> <p>なお、相野地区、下石野地区の雨水対策については、相野地区からのご意見に対してお答えしたことと同じになりますが、今後、調査を行い、対策も検討しますので、調査の際にはご協力を願います。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	別所地区
意見・提言	3 長治川流域の治水対策について（東這田）
(内容)	
<p>① 長治川下流域川底に葦が茂っており、水流を妨げる恐れがあるため、重機による葦の除去</p> <p>② 長治川上流西側二杉製作所南西約300mあたり（太陽光パネル設置場所北側）から、相当規模の崖崩れがあるため、崖崩れ対策</p> <p>③ 崖崩れに伴い、砂防ダムが満杯となっているため、処置</p> <p>④ 興治地区にある二俣池の、堤防の安全性に問題があるのでないかと同自治会から指摘を受けているため、安全性の検証</p>	
回答	(担当課) 都市整備部道路河川課 産業振興部農業振興課
<p>① 下流域の土砂堆積について、県では「土砂撤去するほどの堆積ではないことから、経過観察していく。」と聞いています。</p> <p>② ③ 過去に撮影された航空写真を確認したところ、当箇所は昭和44年に既に伐採されており、当時から現在の形状になっていたものと思われます。また、その後の写真には土地が浸食されている状況が見受けられることから、現在太陽光パネルがある土地の水が当箇所に集中して流れて浸食し、土砂が下流に流れるため、平成7年に営林署が谷止工を設置したものと推測されます。</p> <p>谷止工の土砂撤去が可能か、営林署に確認しているところですが、まずは太陽光パネルを設置している土地の排水対策がどうになっているかを確認する必要があると思われますので、地権者への要請等ご協力をお願いします。</p> <p>なお、営林署の回答については、回答があり次第お知らせいたします。</p> <p>④ 平成25年12月に兵庫県土地改良事業団体連合会（市の委託業者）の専門職員により点検を実施しています。</p> <p>その結果は、堤体、洪水吐、取水施設、周辺施設について異常が認められていません。</p> <p>今年度においても、市とため池管理者により、2回目の定期点検を予定しています。</p> <p>今後とも、ため池管理者が適正に管理できるように協議、研修</p>	

等を行います。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	別所地区
意見・提言	4. 石野川上流の河川氾濫対策について(下石野)
(内容)	
<p>大雨により西山池用水路への流入水が増えるとともに石野川流域の開発により、大量の雨水が流入することに伴い、水路の一部で水があふれ、斜面を経由して付近の道路に水があふれ河川状態になっている。また、下流である下石野王子神社敷地も河川状態になっている。</p> <p>石野川交差部分（下石野王子神社入口付近）の道路で、石野川上流よりの土砂が滞留し、あふれた水が道路上にあふれ下流へ流れている。</p>	
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 西山池下流域の河川形状の確認・改修が必要</li> <li>2 道路側溝の設置及び石野川への適切な排水対策が必要</li> <li>3 道路下に敷設されている排水管の排水量が不足しているため、適切な排水能力を持つ形状への改修が必要</li> <li>4 計画的な土砂の浚渫が必要</li> </ol>	
回答	(担当課) 都市整備部道路河川課
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 西山池下流域の河川形状については、石野地区の上流域である相野地区の雨水排水状況などの状況把握を来年度に実施する予定で、その中で確認していく予定です。その結果を得た後、改修の必要性を含め、対策等も検討していきたいと考えています。</li> <li>2 1に同じです。</li> <li>3 1に同じです。</li> <li>4 年度ごとに堆積の状況が異なることから、ひょうたん池や石野川など現地確認をしながら必要に応じ土砂浚渫をしていきます。</li> </ol>	

## 市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	別所地区
意見・提言	5 花尻川の整備について（花尻）
(内容)	花尻川の花尻公民館より下流において、川岸（堤防）に竹が増殖し、川面に倒れかかっている、また上流において川底に草が繁茂するなど、流れを妨げており、増水時に危険であるため、河川管理者により安全なように整備してもらいたい。
回答	(担当課) 都市整備部道路河川課
	現場を確認したところ、当河川は護岸と河床をコンクリートで固めるいわゆる三面張りとなっています。下流側の竹については、計画高より上部の余裕高と呼ばれる箇所に生えているものであり、根が護岸へ影響しなければ、護岸上部の土羽を強化し、水位が護岸より上にある場合は、護岸上部からの洗堀を防止する働きもあると思われます。また、河床の一部で雑木等が繁茂している部分は、河川の流下能力を阻害しているため伐木等の処理をしていきます。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	別所地区			
意見・提言	6	下水道の整備について（花尻）		
(内容)	花尻6組地区に下水道を整備してほしい。			
回答	(担当課) 上下水道部下水道課			
花尻6組地区は、下水道整備を行う区域に含まれていますが、次の3つの課題があり、整備に着手できていません。				
<p>(1) 6組各家庭の汚水は工場公園へ向けて排水します。当該地区は工場公園よりも低いため、マンホールポンプを用いて排水することになります。マンホールポンプを設置すると、1～2戸だけの排水では非効率です。6組全戸が同時期に下水道の使用を開始していただく必要があります。</p> <p>(2) 下水道管を布設する道路は、一部が私有地であるため、所有者の承諾がいります。</p> <p>(3) マンホールポンプを設置すると、電気の引込柱と操作盤を設置する用地が必要です。しかし、設置するための適当な公共用地がありません。</p> <p>(1) について、6組の方の代表により、下水道の使用を開始する意志を取りまとめていただくようお願いします。</p> <p>(2) について、市と6組の方が協力し、土地所有者に承諾をいただきに参りたいと考えています。</p> <p>(3) について、市が引込柱と操作盤の設置場所を選定しますので、土地所有者との交渉に6組の方の協力をお願いします。</p>				
<p>6組の方全員が、下水道の使用を開始する意志を示していただきしだい、(2)(3)と順に、下水道整備の準備を始めます。</p> <p>その後、現地調査、測量、設計、工事と進めますので、下水道の使用開始は概ね2年後となります。</p>				

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	別所地区	
意見・提言	7	農業用排水路の整備について（西這田北）
(内容)		
狹い排水路の整備について、公費負担ができるないか		
回答	(担当課) 産業振興部農業振興課	
<p>農業用施設については、受益者の負担で、設置及び維持管理を行っていただいているところです。</p> <p>排水路の整備には、土地改良維持管理適正化事業があり、8割程度公費による負担ができますが、採択要件があるので、個別にご相談いただきましたら、判断いたします。</p> <p>また、農業用の受益者が2名以上の場合は、市単独補助事業の利用が可能で、事業費の4割弱の補助ができます。</p> <p>また、現在実施していただいている多面的機能支払交付金事業では、施設の長寿命化を図る補助金があり、整備計画のある農業用施設であれば対応可能です。地区内でどのように整備するか計画していただければ100%の補助ですので、ご検討ください。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	別所地区
意見・提言	
	8 相野地区の開発計画の方向性と見通しについて（相野） 旧三木飛行場跡の開発について（花尻）

(内容)

(相野地区の開発計画の方向性と見通しについて)

相野地区は市街化調整区域ですが土地を売却し雑種地で誘致し、太陽光、廃車置き場等が増えている、また農地管理ができずに放置している。違法建築、違法企業がわからないので地区の対応が取りにくい。

今後農地転用等の対応がむずかしい。相野地区で特区的な扱いはできないか、建物等の許可を一般企業に対して出しやすい方法があればいいが。

転用等で地元の同意書が必要な場合は自治会で事業者を把握できるが、雑種地等で同意書が必要なれば自治会が全く把握できない。行政で事前にチェックできないか。

(旧三木飛行場跡の開発について)

旧三木飛行場跡地は、田、畠、山林となっており、個人が所有している。ほとんど有効利用されていない、大部分が不満足な管理状態である。また、相続などにより所有権の移転が進んでおり、早くしないと開発がますます難しくなる。

田は農地転用が必要であり、また排水場所がないなどの問題があり、開発が進んでいない。

市主導で大型集客施設などを誘致する開発を進めてもらいたい。

回答	(担当課) 都市整備部都市政策課 都市整備部建築住宅課 産業振興部農業振興課
----	--

(都市政策課、建築住宅課)

相野地区は現時点では市街化調整区域であり農業振興地域としての土地利用を図る区域であると考えており、新たな開発計画は現時点ではありません。

ただし、市街化調整区域の基本的な性質を維持しつつ地域の実情

に応じたまちづくりを実現するために特別指定区域制度などがあります。しかしながら、制度の活用には都市基盤施設が既に整備されていることが前提となっています。相野地区につきましては水道・下水道・雨水排水路・道路などの都市施設の整備が現時点では不十分であることから、特別指定区域制度などの活用は困難であると考えます。

また、一定規模以上の行為については、市への事前協議の中で、自治会及び近隣に対して事業内容の説明を行うよう指導しています。しかしながら事前協議が不要な行為については、事業者から自治会に対して事業内容の説明が行われていないことがあると思われます。

事前協議の手続は、一定規模以上の行為に対して市に協議の申し出が必要となる手続きである為、ご理解いただきますようお願いします。

#### 参考 事前協議の必要な行為

宅地の造成	1, 000 m <sup>2</sup> 以上	(建築住宅課)
家畜飼養施設	"	(農業振興課)
ヤード	300 m <sup>2</sup> 以上	(生活環境課)
駐車場	500 m <sup>2</sup> 以上	( " )

#### (農業振興課)

相野地区の農地は優良農地保全のため農振農用地区域に指定されています。

開発する場合、都市計画法の特区扱いとなつても、市主導の開発であつても農振農用地の除外手続きが必要になり、地区において具体的な開発計画を示していただく必要があります。

4 h a 未満の除外は県の審査で、4 h a を超えると国の審査が必要となります。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	別所地区			
意見・提言	9	アライグマ等害獣対策について（朝日ヶ丘） 有害鳥獣対策について（和田） 有害鳥獣対策について（下石野）		
(内容)				
①アライグマ等害獣を駆除してほしい ②有害鳥獣（イノシシ、アライグマ）対策駆除費用の個人補助 ③イノシシ、アライグマの対策（電気柵等では万全でない）				
回答	(担当課) 農業振興部農業振興課			
①田畠を荒らすアライグマについては、三木市アライグマ防除実施計画に基づき捕獲しているので、農業振興課にご相談ください。 住居に住みついたアライグマについては、民間の駆除業者に依頼をお願いします。				
②有害鳥獣対策事業に係る電気柵による進入防止柵設置補助については、集落ぐるみで設置する電気柵等の資材費の半額を助成しております。 申請は当該年度に各地区1回なので、地区内で計画的に取りまとめていただか必要があり、受益者が3戸以上、もしくは1戸の場合は受益面積が1ha以上あることを条件としています。 条件については今後、柔軟に対応できるよう検討したいと考えています。				
③国庫補助事業では、集落全体を金網柵で囲む事業があります。 この事業は、市が金網柵を購入し、地区に資材を無料配布し、地元で設置をお願いする事業です。 毎年、9月に各地区の農会長宛てに要望調査を実施し、施工は次年度になります。 金網柵設置後は、柵周辺の草刈り等の管理をしていただき、野生動物の生息域と人里とのバッファゾーン（緩衝地帯）の整備をお願いすることになります。				

## 市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	別所地区			
意見・提言	10	通学バスの導入（和田）		
(内容)				
児童一人で登下校している。 送迎困難、ボランティア高齢化。				
回答	(担当課) 教育総務部教育施設課			
別所小学校のスクールバスは、下石野分校廃校の条件として、下石野地区と正法寺地区の児童を対象として運行しています。それ以外の地区については、徒歩通学が条件となっています。				
別所小学校区内においては、和田地区よりも遠距離の徒歩通学の地区があり、あるいは将来的に予想される一人通学の地区もあることから、その公平性に配慮する必要があると考えています。				
また、全市的に見ても公平性を確保する必要がありますので、現時点では条件を変更する予定はありません。				
つきましては、引き続き、地域の皆様のご支援をお願いします。				

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	別所地区	
意見・提言	回答	内容
	1 1	バス停、中央グランドのベンチの更新について（朝日ヶ丘）
		(内容) ベンチの老朽化が進み、座る箇所の板が割れたり、腐ったりしている。自治会で新品ベンチを購入したいが、1脚が高価であるため、ベンチを新品に置き換えることができていない。 安価な背もたれなしのベンチを三木市で購入し、設置してほしい。
		回答 (担当課) 都市整備部都市政策課 都市整備部交通政策課  バス停ベンチについては、誠に申し訳ございませんが、市において設置しておりませんので、御理解ください。 また、中央グランド（朝日ヶ丘中央公園）のベンチにつきまして現地を確認しましたところ、2基が色あせており、そのうちの1基については座る部分が破損していました。この2基につきましては塗装や修繕を行います。 他のベンチにつきましては、年数は経っているものの、定期的に塗装もされ、まだまだ使用可能と思われますので、今後もご愛用していただきますようお願いします。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	別所地区	
意見・提言	1 2	道路の拡幅について（朝日ヶ丘）
(内容)	<p>県道から朝日が丘に入る道路、朝日が丘から三木ホースランドパークへ行く道路の幅が狭いため、道路を拡幅し、事故がないようにしていただきたい。</p>	
回答	(担当課) 都市整備部道路河川課	
<p>ご意見をいただいた2つの道路はともにほとんどがカーブ区間の道路で、県道から朝日が丘に入る道路については、2車線の車道と歩行できる道も確保されており、また、三木ホースランドパークへの道路については、幅4.5mの車道と歩道があり、普通車同士であれば、速度を出さなければ、危険なくすれ違いできる道路となっています。</p> <p>2つの道路を拡幅できないかとのご意見をいただきましたが、車道の幅を広げると、自動車の走行速度があがり、カーブ区間ではみ出し等のため、かえって危険となる恐れがあります。</p> <p>このため、事故が発生しない対策として、警察と調整しながら、まずは段差舗装、道路標示、注意喚起看板等の速度抑制対策をしていきたいと考えています。</p>		

## 市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	別所地区
意見・提言	13 ゴミ出しマナーについて（朝日ヶ丘）
(内容)	自治会員以外の方のゴミ出しマナーの徹底をお願いしたい。
回答	(担当課) 市民生活部環境課
	三木市におけるごみ収集は、ごみステーション方式をとっており ステーションの管理は、各自治会にお願いしています。 ごみ出しマナーの啓発は、ごみステーションに生活環境課が作成 していますごみ出しマナーの啓発看板等の設置をお願いします。ま た、自治会員の方のご協力を得ながら、環境課職員が朝のごみ出し 時間帯に立番を実施する等、ごみ出しマナーの啓発活動を実施しま すので、個別にご相談させていただきたいと考えています。

## 市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	別所地区
意見・提言	14 ペットの散歩マナーについて（朝日ヶ丘）
(内容)	ペットの散歩マナーが悪い。ペットの散歩マナーの徹底をお願いしたい。
回答	(担当課) 市民生活部生活環境課 ペットの散歩マナーが悪い例としては、散歩等の途中でリードをはずしたり糞の後始末をしないなどがあげられます。 三木市では散歩マナーの啓発看板を要望により5枚までお渡ししていますので、申し出てください。 また、回覧用のチラシを作成することができますのでご利用ください。 なお、ペットの飼い主への飼育マナーの啓発指導については、兵庫県動物愛護センター三木支所（84-3050）が専門職員を配置して対応ていきますので、直接ご相談ください。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	別所地区	
意見・提言	回	答
	15	長池、愛宕山古墳の環境整備について（下石野）
(内容)		
<p>長池、愛宕山古墳を整備し、ビオトープ、公園として活用する。</p> <p>三木鉄道とのゆめ街道——長池——正法寺古墳公園——</p> <p>和田——ゆめ街道とウォーキング道を。</p>		
(担当課) 教育総務部文化・スポーツ課		
<p>愛宕山古墳につきましては、平成23年度に透水性コンクリート舗装の散策路を整備したほか、愛宕山古墳と周辺の土地については、年間3～4回程度の除草を実施し、維持管理に努めています。</p> <p>今後も愛宕山古墳等の維持管理に努めるとともに、歴史講座、歴史ウォークなどで活用し、PRに努めてまいります。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	別所地区	
意見・提言	16-1	農道と各県道との接続部の安全対策について (下石野)

(内容)

- 1 農道を抜け道として利用している運転者のマナーが悪い。マナーの向上策はないか

回答	(担当課) 市民生活部生活環境課
<p>要望の市道につきましては、三木鉄道の廃止により高架線路が撤去されたことに伴い平成24年、40kmの速度規制がされました。その際には、速度抑止啓発電柱幕を設置しました。これで、県道加古川小野線から県道加古川三田線までの間がすべて40kmの速度規制になっています。また、平成26年度に30kmへの規制強化について要望がありましたが、現在警察庁の規制基準では30Kmへの規制は学校や福祉施設の周辺などごく限られた区域に限定され、それ以外での適用は困難になっています。</p> <p>今後も状況を注視しながら運転者のマナー向上に取り組んでいきます。</p>	

## 市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	別所地区	
意見・提言	16-2	農道と各県道との接続部の安全対策について (下石野)
(内容)		
2 下石野地区内より県道18号に出る交差点に信号がなく危険であるため、信号または右折車線の設置を要望する。 県道360号と県道18号交差点の信号と一体となる信号の設置は可能でしょうか。		
回答	(担当課) 都市整備部道路河川課	
当箇所の信号設置については県から警察に要望していますが、宗佐北交差点との距離が短いため、実現に至っていません。 なお、東播磨南北道路の工事にあたり、三木鉄道跡地から南北道路の側道を経て県道宗佐土山線に出ることができるようにになる予定であるため、やや遠回りになる方もおられますが、完成すれば、そちらをご利用いただきますようお願いいたします。		

## 市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	別所地区	
意見・提言	17	通学路の安全対策について（近藤）
(内容)	通学路でもあるのに車がスピードを出し過ぎて危ない	
回答	(担当課) 市民生活部生活環境課 教育総務部教育施設課	
現地確認をしましたが、明らかに通り抜けとみられる車両が相当数通行しており速度も出ていることが確認できましたので、速度抑制啓発の標示物を設置します。		
学校においても、教職員から児童生徒に対し、車に気を付けて登校するよう指導するとともに、人の目の垣根隊の見守りなどの協力を得て、安全に登校できるよう対応してまいります。		

## 市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	別所地区	
意見・提言	回 答	(担当課)
	1 8	中央グラウンド及び町内の外灯設置について (朝日ヶ丘)
(内容)		<p>中央グラウンド及び町内の外灯が少ない。 中央グラウンドに外灯を増設して欲しい。</p> <p>中央グラウンド（朝日ヶ丘中央公園）には公園灯が4基設置されています。現地確認いたしましたところ、それらの照明器具部分が樹木の枝葉に覆われ、明かりを遮っている状況でした。</p> <p>まずはその枝葉の剪定を実施し、明かりを遮ることのないようにしますので状況の確認をお願いします。</p>

